

(2)従前(介護予防)相当 訪問型・通所型サービスの 回数コードと日割コードの 使い分けについて

長寿介護課給付係



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。1

使い分けルールについて

平成30年度から従前相当サービスにおいて、回数払い用コードを新設したことに伴い複雑になりました、コードの使い分けについてご説明します。

平成30年度→日割払優先ルール

(先に日割払のルールを見る)

平成31年度から→回数払優先ルール

(先に回数払のルールを見る)

に変更します。

平成31年度からの基本の考え方①

例) 週1回のプランで従前相当訪問(通所)介護相当サービス
を利用した場合

- 利用回数が3回以下→回数コード×回数
(日割事由該当でも回数)
- 利用回数が4回以上→日割事由該当→日割コード×日数
→日割事由該当なし→週1回のコード
(包括単価)



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。3

平成31年度からの基本の考え方②

例) 週2回のプランで従前相当訪問(通所)介護相当サービス
を利用した場合

- 利用回数が7回以下→回数コード×回数
(日割事由該当でも回数)
- 利用回数が8回以上→日割事由該当→日割コード×日数
→日割事由該当なし→週2回のコード
(包括単価)



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。4

平成31年度からの基本の考え方③

例) 週3回のプランで従前相当訪問介護相当サービスを利用した場合

- 利用回数が11回以下→回数コード×回数
(日割事由該当でも回数)
- 利用回数が12回以上→日割事由該当→日割コード×日数
→日割事由該当なし→週3回のコード
(包括単価)

主な日割事由

日割事由については緑本
P1333をご覧ください

- ・月途中の利用開始・・・例1
- ・区分変更(要支援1⇔要支援2、事業対象者⇔要支援)・・・例2
- ・区分変更(要支援⇔要介護)・・・例3
- ・サービス事業所の変更・・・例4
- ・ショートステイの利用・・・例5
- ・利用者の死亡・・・例6



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。6

例1) 月途中の利用開始

① デイサービス週1回利用(月2回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
サービス																	①										②			
																	デイサービス契約期間													

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)

月に4回以上 → 日割事由確認

回数コード×回数で計算してください。

週1プランで2回 378単位×2回 = 756単位



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。7

例1) 月途中の利用開始

② デイサービス週1回利用(月4回利用)

デイサービス事業所
との契約日

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
サービス							①				②											③								④					
							デイサービス契約期間																												

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)

月に4回以上 → 日割事由確認

日割事由(契約の開始)があるので、日割コードを使用してください。

週1プランで25日 54単位×25日 = **1,350単位**

例2) 月途中で区分変更(要支援1⇔要支援2)

① テイサービス週1回利用のまま変更なし(月5回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0					
サービス	①			②											③					1														2	
要介護度	要支援1																要支援2																		

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで→回数コード(378単位×回数)

月に4回以上→日割事由確認

日割事由(区分変更)があるので、日割コードを使用してください。

要支援1(週1)で16日 54単位×16日=864単位

要支援2(週1)で14日 54単位×14日=756単位

1,620単位



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。9

例2) 月途中で区分変更(要支援1⇔要支援2)

② テイサービス週1回利用のまま変更なし(月4回利用)

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
サービス	①			②												③			1														×
要介護度	要支援1																要支援2																

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで→回数コード(378単位×回数)

月に4回以上→日割事由確認

日割事由(区分変更)があるので、日割コードを使用してください。

要支援1(週1)で16日 54単位×16日=864単位

要支援2(週1)で14日 54単位×14日=756単位

1,620単位



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある10

例2) 月途中で区分変更(要支援1⇔要支援2)

③ テイサービス週1回利用のまま変更なし(月3回利用)

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	① ×									②									×									1		
要介護度	要支援1																要支援2													

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)

月に4回以上 → 日割事由確認

回数コード×回数で計算してください。

要支援1(週1)で2回利用 $378\text{単位} \times 2 = 756\text{単位}$

要支援2(週1)で1回利用 $378\text{単位} \times 1 = 378\text{単位}$

1,134単位

日割事由(区分変更)であっても、日割りはありません。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある 11

例2) 月途中で区分変更(要支援1⇔要支援2)

④ テイサービス週1回利用→週2回利用に変更(7回利用)

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①	②						③			1		2		3			4												
要介護度	要支援1															要支援2														

週1回プランの利用者 利用回数 月に1~3回まで→回数コード(378単位×回数)

月に4回以上→日割事由確認

週2回プランの利用者 利用回数 月に1~7回まで→回数コード(389単位×回数)

月に8回以上→日割事由確認

回数コード×回数で計算してください。

要支援1(週1)で3回 $378\text{単位} \times 3\text{回} = 1,134\text{単位}$

要支援2(週2)で4回 $389\text{単位} \times 4\text{回} = 1,556\text{単位}$

2,690単位



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある 12

例3) 月途中で区分変更(要支援⇔要介護)

① テイサービス週1回利用 (要支援の時に3回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
サービス	①			②						③			1												2					
要介護度	要支援2															要介護1														

週1回プランの利用者

利用回数 **月に1~3回まで** → 回数コード(378単位×回数)
 月に4回以上 → 日割事由確認

回数コード × 回数で計算してください。

要支援2(週1)で3回 $378\text{単位} \times 3\text{回} = 1,134\text{単位}$

(上記の分に要介護で利用した分も合わせて請求してください。)



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある13

例3) 月途中で区分変更(要支援⇔要介護)

② テイサービス週1回利用 (要支援で月4回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
サービス	①		②						③						④						1									
要介護度	要支援2																								要介護1					

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで→回数コード(378単位×回数)

月に4回以上→日割事由確認

日割事由(区分変更)があるので、日割コードを使用してください。

要支援2で24日 54単位×24日=1,296単位

(上記の分に要介護で利用した分も合わせて請求してください。)



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある 14

例4) 月途中でサービス事業所を変更 (保険者変更なし)

① デイサービス週1回利用 (月5回利用)

事業所Bの契約日

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①			②						③			④										⑤							
事業所	事業所A																事業所B													

週1回プランの利用者
 利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)
 月に4回以上 → 日割事由確認

事業所AとBの利用回数を合計して判断※

日割事由(サービス事業所の変更)があるので、日割コードを使用してください。

事業所Aで16日 54単位×16日 = **864単位**(事業所A請求分)

事業所Bで14日 54単位×14日 = **756単位**(事業所B請求分)

加算について
 算定単位が1月の加算は後半の事業所のみにつきます

※他市に転居したことに伴い事業所を変更する場合は、保険者が変更となるので、事業所Aの利用回数のみで判断してください。(住所地特例を除く)

例4) 月途中でサービス事業所を変更 (保険者変更なし)

② デイサービス週1回利用 (月3回利用)

事業所Bの契約日

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
サービス	①	×													②	③													×			
事業所	事業所A																事業所B															

週1回プランの利用者
利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)
 月に4回以上 → 日割事由確認

事業所AとBの利用回数を合計して判断※

回数コード×回数で計算してください。
事業所Aで2回 378単位×2回 = **756単位** (事業所A請求分)
事業所Bで1回 378単位×1回 = **378単位** (事業所B請求分)

加算について
 算定単位が1月の加算は後半の事業所のみにつきます

※他市に転居したことに伴い事業所を変更する場合は、保険者が変更となるので、事業所Aの利用回数のみで判断してください。(住所地特例を除く)

例5) ショートステイを利用

① デイサービス週1回利用(月4回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①							②					×									③								④
ショートステイ													ショートステイ																	

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)

月に4回以上 → 日割事由確認

日割事由(ショートステイ)があるので、日割コードを使用してください。

30日 - 5日(ショートステイ利用日数) = 25日

週1回プランで25日 54単位×25日 = **1,350単位**



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある17

例5) ショートステイを利用

② デイサービス週1回利用(月3回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①							②						×								×								③
ショートステイ														ショート								ショート								

週1回プランの利用者

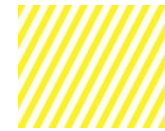
利用回数 月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)

月に4回以上 → 日割事由確認

回数コード × 回数で計算してください。

週1プランで3回利用 378単位 × 3回 = 1,134単位

日割事由(ショートステイ)であっても、日割りはしません。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある18

例6) 月途中で死亡(死亡による契約解除)

① デイサービス週1回利用(月3回利用)

カレンダー	1 日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①	②												③	×												×			
要介護度	要支援2															死亡														

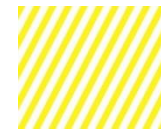
週1回プランの利用者

利用回数 ~~月に1~3回まで → 回数コード(378単位×回数)~~

月に4回以上 → 日割事由確認

回数コード × 回数で計算してください。

週1プランで3回利用 378単位 × 3回 = **1,134単位**



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある19

例6) 月途中で死亡(死亡による契約解除)

② テイサービス週1回利用(月4回利用)

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①	②														③				④				×						
要介護度	要支援2																							死亡						

週1回プランの利用者

利用回数 月に1~3回まで→回数コード(378単位×回数)

月に4回以上→日割事由確認

日割事由(契約解除)があるので、**日割コード**を使用してください。

死亡日を含む24日で計算してください。

週1回プランで24日 $54\text{単位} \times 24\text{日} = 1.296\text{単位}$



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある 20

例7) 月途中で利用回数を変更(認定は変更なし)

① テイサービス週1回利用→週2回利用に変更(7回利用)

カレンダー	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
サービス	①			②						③			④			⑤			⑥			⑦								
プラン	要支援2 週1プラン																週2プラン													

利用回数の変更は日割事由ではありません。

変更が必要となった時点で、「17日から週2」というプランを作成し、サービス担当者会議とサービス提供票の差替えを行ってください。その月の請求は、週2回プランの利用者として扱ってください。

週2回プランの利用者

利用回数 **月に1~7回まで→回数コード(389単位×回数)**
 月に8回以上→日割事由確認

回数コード×回数で計算してください。

389単位×7回 = 2,723単位



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある 21